

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 70 回)

2017 年 9 月 13 日

本日(9月13日)、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

本日の点検において、周辺海域用モニタリング装置(注2)および循環水系(注3)からタービン建屋内への溢水防止対策(隔離機能の追加)について点検を受けました。

静岡県から「周辺海域用モニタリング装置および循環水系からタービン建屋内への溢水防止対策(隔離機能の追加)について、中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。マルチコプターの操作については、緊急時に必要となるため、技量の維持をおこない、万が一に備えてほしい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「周辺海域用モニタリング装置および循環水系からタービン建屋内への溢水防止対策(隔離機能の追加)について、中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。新規基準に真摯に対応し、工事を着実に進め、市民の安全、安心につなげてほしい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、10月19日に実施予定である。」旨の連絡がありました。



周辺海域用モニタリング装置
点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 周辺海域用モニタリング装置とは、海上用放射線計測器を搭載したマルチコプターを用いて周辺海域の空間線量率等を測定する装置のことです。

注3 循環水系とは、発電所の沖合約600mから取水した海水をポンプでタービン建屋内に設置されている主復水器へ送り、主復水器の冷却水として使用するための系統です。主復水器を出た海水は、放水路を経て放水口より海へ放水します。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます)

以上